

や県外で受診した場合には、申請によって後日、相当額を支給することになる。改正による対象者については、20から25世帯で50から55人と想定しているとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、「配偶者のいないひとり親等」というのは、祖父または祖母が扶養している場合も該当するということかとの質疑がなされ、市民課長からは、親が何らかの理由で扶養できず祖父または祖母が扶養している場合や、極めてまれな例であるが、おじまたはおばが扶養している場合も該当するとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、祖父または祖母が扶養している場合も所得税が非課税であることが条件となるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、非課税が条件となるとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結をいたします。

それでは、日程第8、議案第52号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆産業・建設常任委員長。

（安部 隆産業・建設常任委員長登壇）

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成22年第3回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件、請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月18日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第45号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、寄附用地3件及び一般国道287号の一部を市道に移管し、4路線を新たに認定するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、長井市の市道は全長何メートルあるのか、また、国、県から市に道路が移管された場合の交付税措置はどうなっているのかとの質疑がなされ、建設課長からは、平成22年3月末現在で市道の総延長は474キロメートル、路線数は884路線である。交付税措置については、1メートル当たり千数百円と理解しているが、条件、係数等により一概には言えないとの答弁を受けたところあります。

また、委員からは、市道として認定する場合、どのような経過で審査、認定がなされているのかとの質疑がなされ、建設課長からは、まず建設課維持管理係と認定基準に適合しているか、事前に協議をする。適合していると判断された場合は、その設計をもって工事を行い、完成後に検査をする。その後、寄附申し出、市道認定

申請を提出してもらい、再度チェックをして、適正であれば受理、認定という手続になるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、宅地開発に係る3路線の今後の維持管理費をどの程度見ているのかとの質疑がなされ、建設課長からは、通常の維持管理は除雪費しか考えていない。除雪費は1時間当たり2万円前後を見込んでおり、除雪に要する時間と除雪回数により試算されるとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、宅地開発により、新たなまちがつくられている。市が掲げる3万人都市づくりに必要な人口増が期待され、また、除雪体制を見込んだ道路づくりがなされており、市民の公益性を考えると市道認定すべきと考えたとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号 米価下落歯止めと米備蓄体制にかかる請願について申し上げます。

本請願は、山形おきたま農業協同組合経営管理委員会会長、木村敏和氏及び山形おきたま農協農政対策本部本部長、木村敏和氏から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、平成21年度産米は景気低迷と相まって、米消費量減少と平成20年度産米の持ち越し在庫により米価下落に歯どめがかからず、販売先の見通しがつかない、かつてない厳しい状況にある。一方、世界的な地球温暖化傾向は、穀物の生産量減少や異常気象による水不足、水害をもたらし、食料輸出国が輸出規制を導入するなど国内の食料安全保障が危惧され、万全な米備蓄制度が不可欠となっている。

政府は平成23年度からの戸別所得補償政策に先行し、米戸別所得補償モデル事業を打ち出したが、平成21年度産米の対策を誤れば、今年度産米の価格が暴落し、米価が下落した際に差額

を補てんする米戸別所得補償の財源が枯渇するのではないかと懸念される。よって、米価の下落に歯どめをかけ、価格と需給を安定させるため、必要な政策の実施を求める意見書を政府関係機関に提出していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、現在の米の在庫について把握しているのかとの質疑がなされ、農林課長からは、農林水産省の「全国の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」によると、平成21年6月末の在庫量が298万トンとの報告がある。前年の平成20年7月に公表された平成21年6月末在庫量の予測が246万トンであり、実際は52万トンふえたということになる。米1人当たりの年間消費量は61.4キログラムと言われており、需要が落ちているため在庫が膨らむ可能性は十分にあると思われるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今まで市場で取引されていたものが、市場が廃止され、4月から相対取引という方向になっている。このことが米価下落につながっていく可能性があるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、平成22年1月時点の全国米穀取引・価格形成センターの取引結果を見ると、前年対比で一番低い銘柄では93.2、高い銘柄でも97.2ということで、いずれも価格が下がっているという現状である。新聞記事等から4月以降については、これより若干下がりが方が大きいのではないかと感じているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今年度から始まる米戸別所得補償モデル事業に対する、長井市内の申し込み状況はどうなっているのかとの質疑がなされ、農林課長からは、現在回収中であり、具体的な数字での把握はできていないが、水稻共済に加入している方のほとんどが申請をされているような状況であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、請願の趣旨に、「米戸別所得補償は再生産可能な制度設計と予算を」とあるが、再生産可能な制度設計とは具体的にどうということかとの質疑がなされ、農林課長からは、ことしは10アール当たり1万5,000円の所得補償がなされる。標準的な生産に要する費用というのが、農林水産省の算定では60キログラムで1万3,703円となっている。これに対して標準的な販売価格が60キログラム当たり1万1,978円である。このことが、米戸別所得補償により再生産可能であるという根拠となっているのではないかと理解しているとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、本請願の願意にあるような米価の下落が現実となって進んでおり、また、米戸別所得補償方式が、逆に米価下落の要因となる可能性も秘めているとのことに大きな不安を感じている。将来ずっと農業が維持できるような政策が不可欠と考え、この趣旨に賛同するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げ、以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第45号 市道路線の認定について及び日程第10、請願第4号 米価下落歯止めと米備蓄体制にかかる請願の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第9、議案第45号 市道路線の認

定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第45号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、請願第4号 米価下落歯止めと米備蓄体制にかかる請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

+

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渋谷佐輔予算特別委員長。

(渋谷佐輔予算特別委員長登壇)

○渋谷佐輔予算特別委員長 おはようございます。

今定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第53号 平成22年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第54号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る6月4日の本会議終了後に正副委員長を選出し、6月22日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、3名の委